

高 齢 者 福 祉

1. 高齢者の状況

①高齢者人口（各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。）

区 分	平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年		
	人数 (人)	構成 (%)	人数 (人)	構成 (%)	人数 (人)	構成 (%)	
総人口	143,441		142,235		140,524		
高 齢 者	65～69歳	9,955	6.9	10,508	7.4	11,172	8.0
	70～74歳	9,516	6.6	9,345	6.6	9,642	6.9
	75～79歳	8,918	6.2	9,067	6.4	8,706	6.2
	80歳以上	13,867	9.7	14,355	10.1	14,851	10.6
	計	42,256	29.5	43,275	30.4	44,371	31.6

②地区別高齢者人口（各都市とも4月1日現在の住民基本台帳による。）

地区名	平成 24 年			平成 25 年			平成 26 年		
	総人口 人	高齢者 人	構成 %	総人口 人	高齢者 人	構成 %	総人口 人	高齢者 人	構成 %
岩 国	11,335	3,524	31.1	11,339	3,576	31.5	11,291	3,632	32.2
平 田	11,078	2,764	25.0	11,010	2,900	26.3	10,784	3,009	27.9
麻里布	18,016	4,557	25.3	18,084	4,701	26.0	17,834	4,887	27.4
東	7,862	1,919	24.4	7,767	1,971	25.4	7,647	2,028	26.5
装 港	2,041	679	33.3	1,990	698	33.5	1,977	722	36.5
川 下	9,340	2,426	26.0	9,198	2,505	27.2	9,079	2,563	28.2
愛 宕	12,543	3,119	24.9	12,539	3,200	25.5	12,553	3,345	26.6
灘	13,626	3,866	28.4	13,410	3,978	29.7	13,205	4,054	30.7
柱 島	267	217	81.3	250	204	81.6	239	195	81.6
小 瀬	910	406	44.6	890	416	46.7	863	422	48.9
藤 河	2,079	522	25.1	2,097	541	25.8	2,175	560	25.7
御 庄	2,426	509	21.0	2,459	528	21.5	2,451	556	22.7
北河内	1,473	556	37.7	1,441	568	39.4	1,401	572	40.8
南河内	1,597	618	38.7	1,540	624	40.5	1,495	637	42.6
師木野	652	281	43.1	642	284	44.2	636	295	46.4
通 津	4,912	1,468	29.9	4,873	1,502	30.8	4,816	1,550	32.2
由 宇	8,812	2,827	32.1	8,726	2,932	33.6	8,657	2,991	34.6
玖 珂	10,951	3,018	27.6	10,917	3,089	28.3	10,874	3,202	29.4
本 郷	1,061	543	51.2	1,018	530	52.1	961	513	53.4
周 東	13,555	4,380	32.3	13,346	4,470	33.5	13,179	4,612	35.0
錦	3,136	1,603	51.1	3,059	1,594	52.3	2,936	1,579	53.8
美 川	1,298	724	55.8	1,257	725	57.7	1,190	721	60.6
美 和	4,471	1,730	38.7	4,393	1,739	39.6	4,281	1,726	40.3
計	143,441	42,256	29.5	142,235	43,275	30.4	140,524	44,371	31.6

2. 養護老人ホーム

- 利用対象者 原則として、65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方
- 入所の申出 入所の要否に当たっては、在宅福祉サービスの利用状況などを勘案し、入所判定委員会で総合的に判定されます。
- 市内の施設
 - ・ 静風園（運営主体 岩国市 入所定員 50 人）
 - ・ 久楽荘（運営主体 玖珂地方老人福祉施設組合 入所定員 90 人）
 - ・ 松風荘（運営主体 玖珂地方老人福祉施設組合 入所定員 50 人）

- 入所等の状況 （4 月 1 日現在）

区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
市内の施設	132 人	130 人	122 人	123 人	115 人
市外の施設	16 人	13 人	13 人	14 人	12 人
計	148 人	143 人	135 人	137 人	127 人
待機者数	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人

3. 高齢者福祉

(1) ねたきり老人等寝具乾燥消毒事業

要介護状態にあり、在宅で常時おむつを使用しているねたきり老人等で、寝具を乾燥消毒する必要がある方に対し、年 3 回を限度に、寝具類の乾燥消毒サービスを提供します。

- 給付対象者 概ね 65 歳以上の、在宅で常時おむつを使用している方等で、寝具を乾燥消毒する必要がある方
- 対象寝具 一般寝具、マットレス、エアーマット
- 限度額等 1 回のサービス当たり 4,400 円を限度とし、年 3 回
- 利用料 一律 1 割負担。ただし、限度額を超える部分は全額本人負担。
- 利用実績

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	1 人	2 人	4 人	1 人	0 人

(2) 緊急通報システム整備事業

地域で安心して末永く生活することができるよう、広く緊急通報装置の設置を推進して、急病、災害等の緊急時に通報が迅速に行える体制を確保します。

- 対象者 概ね 65 歳以上のひとり暮らし、又はひとり暮らしに準ずる世帯の方
- 利用者負担金 月 515 円（原則として口座振替）
- 設置実績

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
新規台数	230 台	189 台	191 台	175 台	127 台
廃止台数	191 台	180 台	210 台	188 台	197 台
現設置台数	1,369 台	1,376 台	1,347 台	1,309 台	1,237 台

(3) 生活支援ハウス運営事業

高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、当該高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。

- 利用対象者 岩国市内に居住する 60 歳以上のひとり暮らしの方又は夫婦のみの世帯であって、高齢等のため独立して生活することが不安な方
- 事業内容 住居の提供、入浴及び給食、生活指導及び援助、地域住民との交流、健康チェック等
- 市内の施設・美川生活支援ハウスひまわり 定員 10 人
・美和生活支援ハウスやすらぎ 定員 11 人
・錦生活支援ハウスやまなみ荘 定員 10 人

(4) 老人クラブ育成

老人クラブは、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりに資することを目的としています。

- 会員の年齢 概ね 60 歳以上、ただし、60 歳未満の加入を妨げないものとします。
- 加入者の状況

(4 月 1 日現在)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
クラブ数	197 団体	190 団体	189 団体	186 団体	179 団体
会員数	8,743 人	8,246 人	7,765 人	7,589 人	7,073 人

(5) 渡船料助成事業（旧岩国市のみ）

柱島地区における高齢者が渡船を利用する場合、料金の一部を助成するための渡船利用券を交付します。

- 対象者 柱島地区に住所を有し、現に居住している方で、満70歳以上の方
- 交付内容 片道乗船券を年28枚交付します。
- 交付実績

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	194人	194人	191人	178人	181人

(6) 高齢者等優待乗車証交付事業

- 交付対象者
 - ・市営バス・いわくにバス
市内に住居を有する70歳以上の方
※ 1乗車ごとに100円の負担が必要です。
 - ・防長バス
南河内地区、北河内地区、藤河地区、御庄地区の一部に住所を有する70歳以上の方
※ 錦橋～錦帯橋、甘木～錦帯橋が無料
 - ・錦川清流線
南河内地区、北河内地区、藤河地区、御庄地区の一部に住所を有する70歳以上の方
※ 北河内～川西が無料
- * 南河内地区、北河内地区、藤河地区、御庄地区の一部に住所を有する方は、防長バスか錦川清流線のどちらかを選択することとなっています。

(7) 敬老行事

- 高齢者の長寿をお祝いし、100歳を迎える日前後に記念品をお贈りします。
- 長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、それぞれの地区で敬老会等を開催し長寿を祝福します。併せて、高齢者への敬愛意識の向上、生きがいのづくりや地域での交流を深めます。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
敬老会参加者数	6,343人	6,102人	5,951人	6,193人	6,012人

*平成20年度より対象年齢を75歳以上で統一

(8) 過疎地域福祉バス運行事業（旧岩国市のみ）

路線バス等を利用できない地域に居住する高齢者に対し、市営バスを借り上げて福祉バス（ゆめあい号・29人乗り）を運行しています。

- 利用対象者 優待乗車証の交付を受けている方
※利用料は無料です。

○ 運行状況

運 行 路 線	運 行 日
北河内駅前 ～ 錦帯橋	毎 週 火・金曜日
小川津 ～ 錦帯橋	毎 週 水 曜 日
二軒屋団地口 ～ 通津駅前	毎 週 月 曜 日

(9) 日常生活用具貸付・給付等事業

①おむつ給付事業

- 給付対象者 概ね65歳以上の、在宅で常時失禁状態にあり、かつ今後もその状態が継続し、おむつが必要であると認められる寝たきり老人等で、市民税非課税世帯の方
- 給付内容 『紙おむつ』を1か月3,000円を限度とし、申請のあった日の属する月の翌月からおむつ給付券を交付しています。

②日常生活用具貸付事業

病院及び介護保険施設等に入院、入所している方が一時的に退院、退所するときや自宅復帰を目的に自宅で訓練する場合に、特殊寝台を貸し付けます。

- 貸付対象者 概ね65歳以上の入院、入所している方
- 貸付期間 原則として、1か月以内
- 貸付種目 特殊寝台
- 利用料 1期間につき、2,000円
- 貸付実績

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	42件	24件	19件	17件	14件

(10) 在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業

国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかつた在日外国人又は帰国者等に対し、福祉給付金を支給します。

ただし、公的年金を受給している方などは対象となりません。

○ 対象者 現在、市内に住民登録を行っている人で、大正15年4月1日以前に生まれ、昭和57年1月1日前から日本国内で外国人登録を行っていた人等

○ 支給内容 月額10,000円で、年4回(2月、5月、8月、11月)口座振込みにより支給します。

○ 支給実績

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支給者数	13人	10人	7人	7人	6人

(11) 高齢者はり・きゅう助成事業

はり又はきゅうの施術費の一部を助成し、高齢者の健康の増進に寄与することを目的としています。

○ 対象者 75歳以上の方

○ 利用限度 1日1回、1か月に5回を限度。申請により、はりきゅう受診券・はりきゅう券を交付します。

○ 助成額 1術860円(初回のみ1,920円)、2術1,050円(初回のみ2,140円)を助成します。

(12) 高齢者等福祉タクシー料金助成事業

交通が不便な地区に居住する高齢者等に対し、タクシー利用助成券を交付します。

○ 対象者・70歳以上の方

・70歳未満の介護保険の要介護認定3～5の方

○ 対象地区 原則として、バスの運行が週2便程度しかなく、幹線バス停から地区の入口の集落までの距離が概ね2km以上ある地区の中から地区指定します。

○ 交付枚数 年間24枚(申請月より月割りで交付します。)

○ 助成額 1枚500円。1乗車につき1枚のみ使用できます。

(13) あんしん情報カプセル交付事業

市内に居住するひとり暮らし等の世帯へ、あんしん情報カプセルを交付します。

カプセルの中に緊急連絡先などの情報を記入した用紙を入れて自宅冷蔵庫で保管することで、迅速な救急活動に役立てます（平成23年度はひとり暮らし高齢者世帯へ配布、平成24年度以降は対象者を拡大し申請制へ）。

- 対象者 65歳以上ひとり暮らし世帯、65歳以上ひとり暮らしに準ずる世帯、75歳以上ふたり暮らし高齢者世帯
- 交付内容 カプセル一式、あんしん情報シート、リーフレット「あんしん情報カプセル」
- 交付実績

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付件数	5,445件	430件	178件

(14) 地域生活支援短期宿泊サービス事業

介護者等の疾病、冠婚葬祭などの事由により、一時的に在宅生活が困難な高齢者に対して、短期間の宿泊場所を提供し、必要な指導や支援を行います。

- 対象者 市内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、要介護認定または要支援認定を受けていない方。ただし、入院加療を要する状態にある方や感染性疾患のある方は利用できません。
- 利用期間 1か月に7日を限度、ただし年2回の利用を限度とする。
- 利用料（1日あたり）
利用者負担金（400円）＋食材料費等（1,000円）
※ただし、市民税非課税世帯の方は、利用者負担金に限り市が負担します。
- 実施施設 玖珂地方養護老人ホーム久楽荘（玖珂町）
玖珂地方養護老人ホーム松風荘（本郷町）